

判例を探す

中央図書館資料調査室作成

1 判例とは

裁判において裁判所が示した法律的判断のことを判例といいます。判例は以後の判決に影響を与えることとなります。

裁判の結果や判断は1件ごとに記録され、当該裁判所又は検察庁に保管されます。ただし、全ての記録が公開されるわけではなく、全ての記録が判例集に掲載されるわけでもありません。

2 判例の探し方

判例は様々な方法で探すことができます。ここでは5つの方法を紹介します。

- (1) 判例雑誌から探す
- (2) データベースから探す
- (3) 関係する分野・条文から探す
- (4) 判決の出た年度から探す
- (5) 引用から探す

それぞれの方法を詳しく見てみましょう。

(1) 判例雑誌から探す

旭川市図書館では次の判例雑誌を所蔵しています。これらの雑誌は中央図書館資料調査室の判例コーナーにあります。ただし、判例時報以外の最新号から2年前までのものは中央図書館雑誌コーナー（法学教室のみ末広図書館）にあります。旭川市図書館に所蔵がない判例集や雑誌もご用意できる場合がありますのでご相談ください。

3 判例を調べるためのヒントになる本

判例を調べるためにヒントになる本があります。以下の本はすべて中央図書館にあり、貸出ができます。本が見つからないときは職員までお申しください。

書名	出版情報	請求記号
リーガル・リサーチ	いしかわまりこ [ほか] 著 日本評論社 2016	320.7/リ
法律のしらべもの方法を紹介。判例の探し方や判例集・判例雑誌について詳しく載っています。		
判例とその読み方	中野次雄編 有斐閣 2002	320.91/ハ
憲法、行政などの各分野の実際の判例をあげて読み方を示し、判例が果たす機能、判例全般に関する種々の問題について解説します。		
判例学習のA to Z	池田真朗 編著 有斐閣 2010	320.91/イ
判例の学習方法を中心とした内容です。判例の読み方・探し方・その機能の学び方などがわかります。		

4 相談窓口

図書館では本や雑誌に載っている判例を紹介することができますが、法律判断や法律相談は受付けておりません。より詳しく知りたい場合は弁護士等の専門家に御相談ください。

旭川弁護士会	旭川市花咲町4丁目 0166-51-9527
旭川弁護士会所属の弁護士が法律相談をしています。	
法テラス旭川	旭川市3条通9-1704-1 TKフロンティアビル6F 050-3383-5566
法的トラブルを解決するための情報やサービスを受けられます。	
市民相談センター	旭川市7条通10丁目 旭川市第二庁舎2階 0166-26-1998
法律的助言を目的に旭川弁護士会所属の弁護士が無料法律相談をしています。	

	タイトル	出版社	所蔵状況（欠号あり）
①	判例時報	判例時報社	1953年6月1日（1号）～
②	判例タイムズ	判例タイムズ社	1950年4月15日（1号）～
③	ジュリスト	有斐閣	1962年2月（24号）～
④	法律時報	日本評論社	1968年12月（476号）～
⑤	法学教室	有斐閣	2006年6月（304号）～2015年3月（414号）

（２）データベースから探す

① D 1 - LAW

中央図書館の資料調査室では判例データベースとして「D 1 - LAW」が利用できます。キーワード検索ができるので、情報が少なくても見たい判例を探せます。ただし、判例がデータベースに収録されるまでは約1か月の期間があり、最新の判例は見つけれない事があります。

データベースの操作は全て職員が行います。必要な判例情報はコピーしてお渡しすることもできます（1枚10円）。

② 裁判所ウェブサイト

裁判所のページから最高裁判所判例集、最高裁判所裁判集などに掲載された判例を検索することができます。収録数はD 1 - LAWより少ないですが速報性に優れ、早ければ判決の翌日に判例が掲載されることがあります。

こちらは通常のインターネットでご覧になれます。旭川市図書館では、申込みによりインターネットが見られるパソコンがあります。

（３）関係する分野・条文から探す

① 有斐閣判例六法（R320.91 ㄱ）

主要な法令の条文ごとに関係する判例が整理された本です。調べている法令の各条文に関係する判例を探することができます。

② 判例百選シリーズ（ジュリスト別冊）

商法や刑事訴訟法など法律学の分野別に約100個の判例について解説した本です。「著作権判例百選」「会社法判例百選」など「〇〇判例百選」のタイトルになっています。

（４）判決の出た年度から探す。

① 重要判例解説（ジュリスト別冊）

年度毎の重要な判例を解説した本で、毎年1冊出ています。旭川市図書館では、1969年（昭和43年）から所蔵しています（欠号あり）。

(5) 引用から探す

雑誌や判例集では、判例が引用される場合は略語で標記されます。それぞれの略語の意味が分かれば判例を調べやすくなります。

例：①旭川地裁 ②判 ③昭 24.7.28 ④昭 23 年 (行) 第 9 号 ⑤刑集 6.4.46

①裁判所名

裁判が行われた裁判所名です。

②裁判の種類

裁判の種類には判決・決定・命令があり、それぞれ「判」「決」「命」と表示されます。

③裁判年月日

判決・決定・命令が下された年月日です。

④事件番号

裁判所に訴えた年、事件の種類、事件の番号からなります。符号は事件によって規定にもとづき定められています。番号はその年に申立があった順番に1号から付いています。

⑤出典

判例が掲載されている判例集や判例雑誌の巻号ページです。判例集や判例雑誌は略語で記載されます。

例の場合は旭川地方裁判所における判決で、昭和24年7月28日に判決が言い渡されました。昭和23年度に申立された9番目の事件で、『最高裁判所刑事判例集』の第6巻4号46ページに記載されています、ということがわかります。

1 探している内容のキーワードからデータベースで判例を見つける。

↓

2 見つけた判例内の引用から雑誌の解説を見る。

↓

3 解説にある条文から新たな判例を見つける。

などと組み合わせて調べていくと効果的に判例を見つけることができます。